

(HP 掲載用)

## 京都農林水産総合総合庁舎の入退館方法の変更について

### Q 入退館方法はいつから変わるの？

当庁舎では、平成22年3月29日（月）から、ICゲートによる入退館システムの運用を開始する予定です。

平成22年3月26日（金）までは、ICカードなしで通行できます。

### Q 入館の手続き方法は？

原則、一般来館者の方は、入館受付（正面玄関又は北玄関）にてお名前、用務先等を記帳していただき、身分証明書等によりご本人確認の後、一時通行証の貸与を受け、ゲートより入館できます。

〔参考〕ご本人確認の書類（例）

- ・身分証明書・運転免許証・保険証・パスポート・その他公的機関の発行する書類

\* ご不明な場合は庁舎管理係までお問い合わせ下さい。

問合せ先：近畿農政局総務部会計課 庁舎管理係 Tel075-414-9056

### Q 昼食を外で採る場合に再入館できる？

一時通行証は、当庁舎において当日1回の入退館に限り有効です。再入館には再度手続きが必要となります。

### Q 一時通行証の返却方法は？

退館の際には、必ず返却（回収ボックスに投函又は警備員に手渡し）してください。

### 《その他お願い事項》

- ① 入退館の際は、庁舎管理担当者の指示に従っていただきますよう、お願いいたします。
- ② 一時通行証は、ストラップに入れたまま使用し、紛失・損傷には十分注意して下さい。
- ③ 他の非接触型ICカードと一緒にゲートにかざさないようにして下さい。

来館者の皆様には、ご不便をおかけいたしますが、ご理解、ご協力をお願いします。

庁舎管理責任者